

注意事項

必ずお読み下さい

- ①申請書を受理した後は、いかなる理由があっても受検手数料はお返ししません。(ただし、締切後1週間以内は可)
- ②設備の都合等で、受検人員を制限することもあります。また、受検者が少ない検定職種(作業)については、実技試験を実施しないことがあります。(その場合、受検手数料は返還いたします。)
- ③申請書受理後、免除資格のあることが判明しても試験の免除はできませんので十分ご注意下さい。
- ④同時に2つ以上の検定職種(作業)の受検申請は原則としてできません。
- ⑤受検票は12月末日までに発送を完了する予定にしております。もし1月6日になっても受検票が届かない場合は必ずご連絡ください。
下記の検定職種(作業)の実技試験は12月中に実施する予定にしておりますので、11月末日までに受検票が届かない場合は至急ご連絡ください。
・ロープ加工作業 ・冷凍空気調和機器施工作業 ・建築配管作業 ・エーエルシーパネル工事作業
- ⑥機械製図CAD作業の実技試験では、CAD機器、ソフト等についてあらかじめ指定したものを使用しますので、申請書提出前に必ず協会にお問い合わせ下さい。
- ⑦職種によって、「ガス溶接作業主任者免許証」「ガス溶接技能講習修了証」及び「安全・衛生特別教育修了証」を携帯していないと実技試験を受検できませんのでご注意下さい。(詳しくは15～22ページ参照のこと)
- ⑧体が不自由等で受検にあたって特別な配慮をする必要がある方は、申請時に申し出て下さい。
- ⑨事前講習会については、関係団体等で実施されている職種もありますので、お問い合わせ下さい。
- ⑩試験基準、合格基準、試験概要、実技試験の採点項目及び配点、学科試験に適用される法令・規格等については、当協会ホームページに掲載しておりますので、ご確認ください。
- ⑪「シーケンス制御作業」受検希望者の方へ ※必ずお読みください。
令和5年度より「電気機器組立て職種 シーケンス制御作業」は「シーケンス制御職種シーケンス制御作業」として新設されました。令和5年度からの受検申請に当たっては、一例として3級合格者が必要実務経験年数を短縮し2級を受検する場合は、事前に新設「シーケンス制御職種」の3級合格証書を取得しておく必要がある等、各等級の受検において事前の対応が必要となる場合があります。詳細は福岡県職業能力開発協会のホームページ (<https://www.fukuoka-noukai.or.jp/>) に掲載の『令和5年度新設「シーケンス制御職種」のご案内』をご確認ください。